

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和5年2月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20230207	株式会社 隆盛運輸(法人番号4070002014302)代表者:小林 隆	群馬県高崎市下大類町23-5	本社	群馬県高崎市下大類町23-5	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年6月28日及び同年6月29日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)	2	2
20230207	丸山物流運輸 株式会社(法人番号9070001020189)代表者:丸山 貴博	群馬県太田市鶴生田町697-1	本社	群馬県太田市鶴生田町697-1	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年6月20日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2
20230214	有限会社 金運(法人番号1011502007778)代表者:丸島代志子	東京都荒川区南千住2-7-1	本社	東京都荒川区南千住2-7-1	輸送施設の使用停止(150日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年7月20日及び同年7月25日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第48条)、(7)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(8)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(9)運行管理者の講習受講義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(10)事業計画(車庫)の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(11)事業計画(車両数)の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(12)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	15	15
20230214	有限会社 村上急送(法人番号9060002032721)代表者:村上 茂	栃木県栃木市藤田町314-1	本社	栃木県栃木市藤田町314-1	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年5月31日及び同年7月8日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	6	6

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和5年2月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20230214	心友運送 株式会社(法人番号9050001013343)代表者:鈴木 裕	茨城県下妻市大字高道祖字東原4210-23	本社	茨城県下妻市大字高道祖字東原4210-23	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和4年7月14日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)	4	4
20230214	中越運送 株式会社(法人番号2110001003294)代表者:中山 元四郎	新潟県新潟市中央区美咲町1-23-26	深川	東京都江東区東雲1-8-19	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年6月29日及び同年7月26日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	2	2
20230221	株式会社 セカンド・ステージ(法人番号4011701014358)代表者:川田 成明	東京都江戸川区南小岩1-13-6	事業本部	東京都江戸川区上篠崎4-11-7	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	公安委員会からの通知を端緒として、令和4年9月5日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	9	6
20230221	有限会社 エコサービス(法人番号6090002006626)代表者:藤澤 隆成	山梨県甲斐市宇津谷342-1	本社	山梨県甲斐市宇津谷342-1	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年7月1日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	3	3

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和5年2月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20230228	株式会社 高木商事運輸(法人番号5011201009510)代表者:高木 敏行	東京都中野区本町4-40-6	東京港	東京都大田区東海4-10-7	輸送施設の使用停止(140日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年5月19日及び同年5月25日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)点検整備記録簿の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第49条)、(10)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(11)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(12)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	14	14
20230228	株式会社 アジェクト(法人番号6030001022514)代表者:青木 浩二	埼玉県戸田市水川町3-10-27	本社	埼玉県戸田市水川町3-10-27	輸送施設の使用停止(140日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和4年5月20日及び同年5月25日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)運行管理者の選任及び解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	14	14
20230228	遠野運送 株式会社(法人番号1380001013441)代表者:中野 光	福島県いわき市遠野町根岸字白幡53-3、白幡53-2、石田41-3、石田57	鹿沼	栃木県鹿沼市板荷225-1	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4	車輪脱落事故を引き起こしたことを端緒として、令和4年7月22日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)	1	1

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.(4)但し書き参照)